

ETCレーンのより安全・安心を目指して

～ ETCレーンでの速度抑制対策がいよいよ始まります～

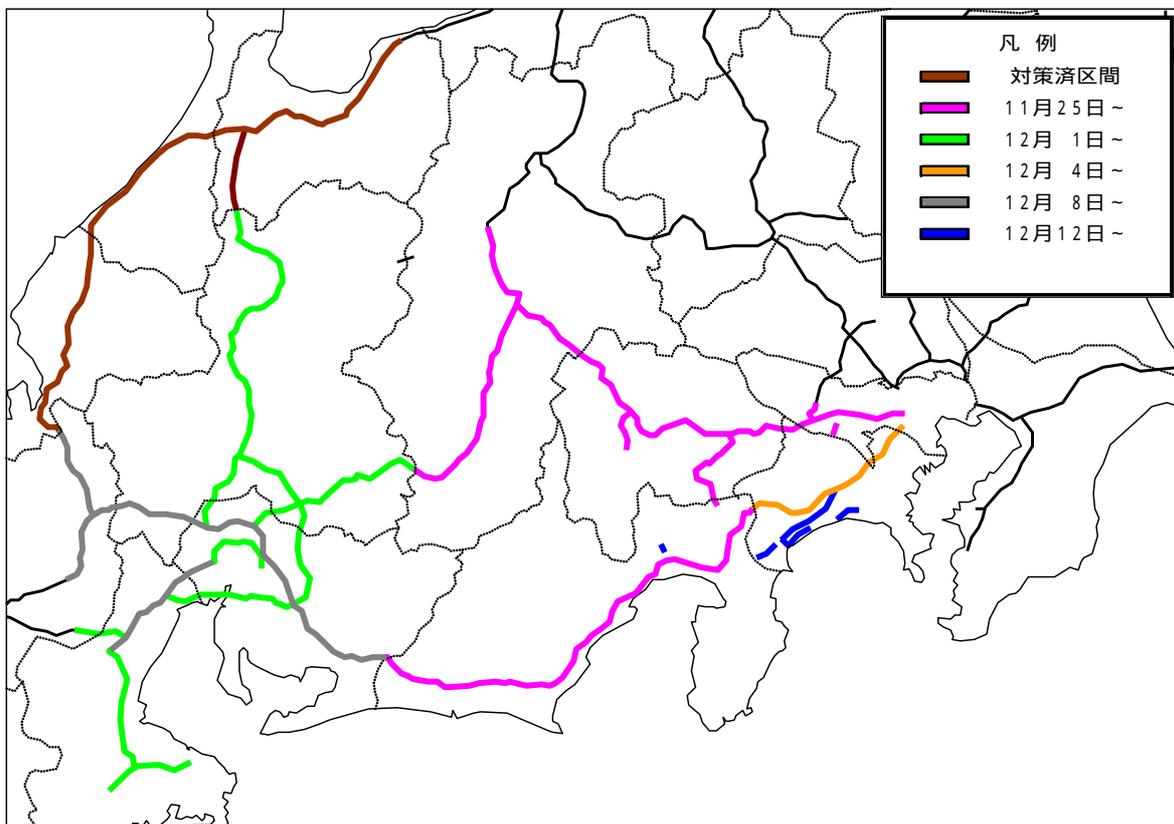
NEXCO中日本は、お客さまがETCレーンを安全にご利用いただけるよう、レーン内の通過速度の各種速度抑制対策を試行実施してまいりましたが、昨年からの北陸地方で取り組んだETCレーンの開閉バーの挙動を適正なタイミングで開かせる対策が有効であったため、11月25日より順次NEXCO中日本管内全ETCレーンに対策を開始します。

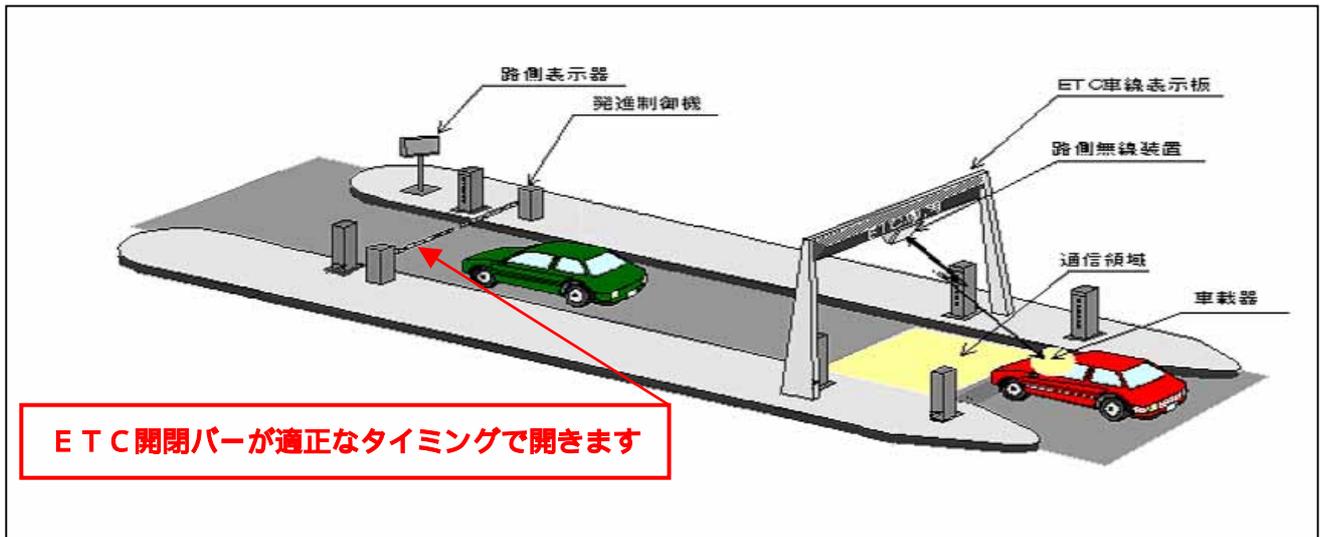
対策開始時期	対策箇所
11月25日	東名高速（静岡県内）、中央道（東京都、神奈川県、山梨県、長野県内）、長野道、中部横断道、八王子バイパス（BP）、圏央道、東富士五湖道路
12月1日	中央道（愛知県、岐阜県内）、東海北陸道（愛知県、岐阜県内）、東名阪道（高針JCT～名古屋西JCT）、伊勢道、紀勢道、伊勢湾岸道、東海環状道
12月4日	東名高速（神奈川県内）
12月8日	東名高速（愛知県内）、名神高速、北陸道（滋賀県内）、東名阪道（名古屋西JCT～亀山IC）
12月12日	西湘BP、箱根新道、小田原厚木道路、新湘南BP、西富士道路

北陸三県は実施済

稲城料金所（中央道と稲城大橋の合併徴収）と安房峠道路は、ETCレーン未設置

ETCレーン速度抑制対策実施時期





正常通信を確認後、直ちにETC開閉バーが作動



ETCレーン速度抑制対策

正常通信を確認後、適正な走行速度に合わせたタイミングでETC開閉バーが作動

速度抑制対策の拡大

- 第1段階 試行の開始（H19.11.5～）
北陸道敦賀料金所のETCレーンで試行開始（福井県で1料金所）
- 第2段階 試行箇所の拡大（H20.3.3～）
北陸道金沢西第1料金所及び立山料金所でも試行開始（富山・石川県で1料金所）
- 第3段階 北陸3県（富山・石川・福井県）本格運用（H20.4.7～）
北陸3県内全料金所（30料金所）にて全面展開
- 第4段階 本格運用（H20.11.25～）
NEXCO中日本の全料金所（226料金所）にて順次展開

ETCレーン

速度抑制対策実施

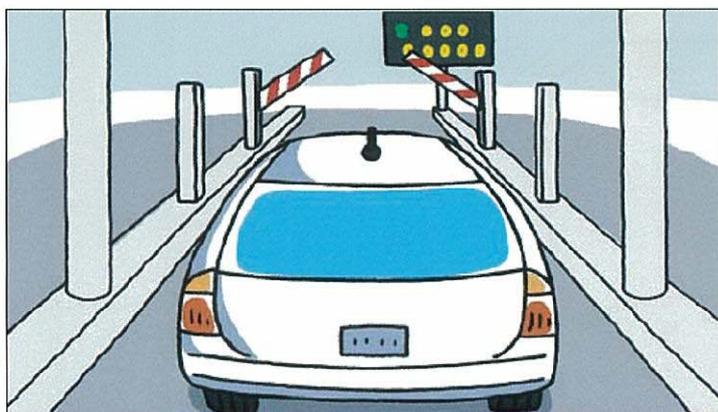
ご注意ください!

NEXCOでは、ETCレーン内での事故防止のため、平成20年11月25日より順次、各料金所において

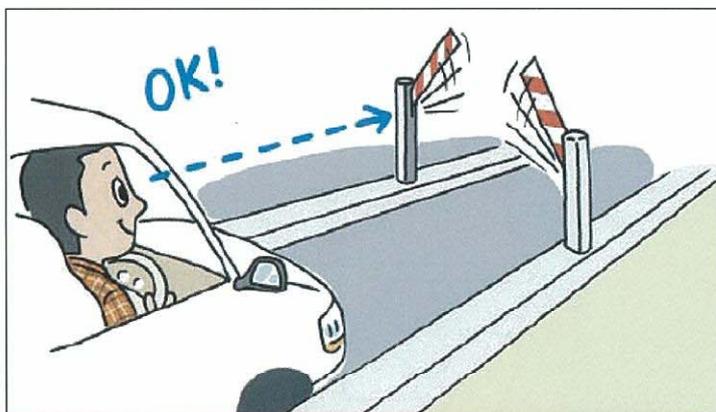
開閉バーが遅れて開きます。
時速20キロを超えた場合、
開閉バーに衝突することがあります。

(※ 速度超過によって開閉バーに衝突した場合、道路会社による補償はできません。)

ETCレーンでは、時速20km以下に減速して進入し、レーン内では徐行して開閉バーが開いたのを確認してから通行してください。
また、十分な車間距離をとって安全走行を心がけてください。



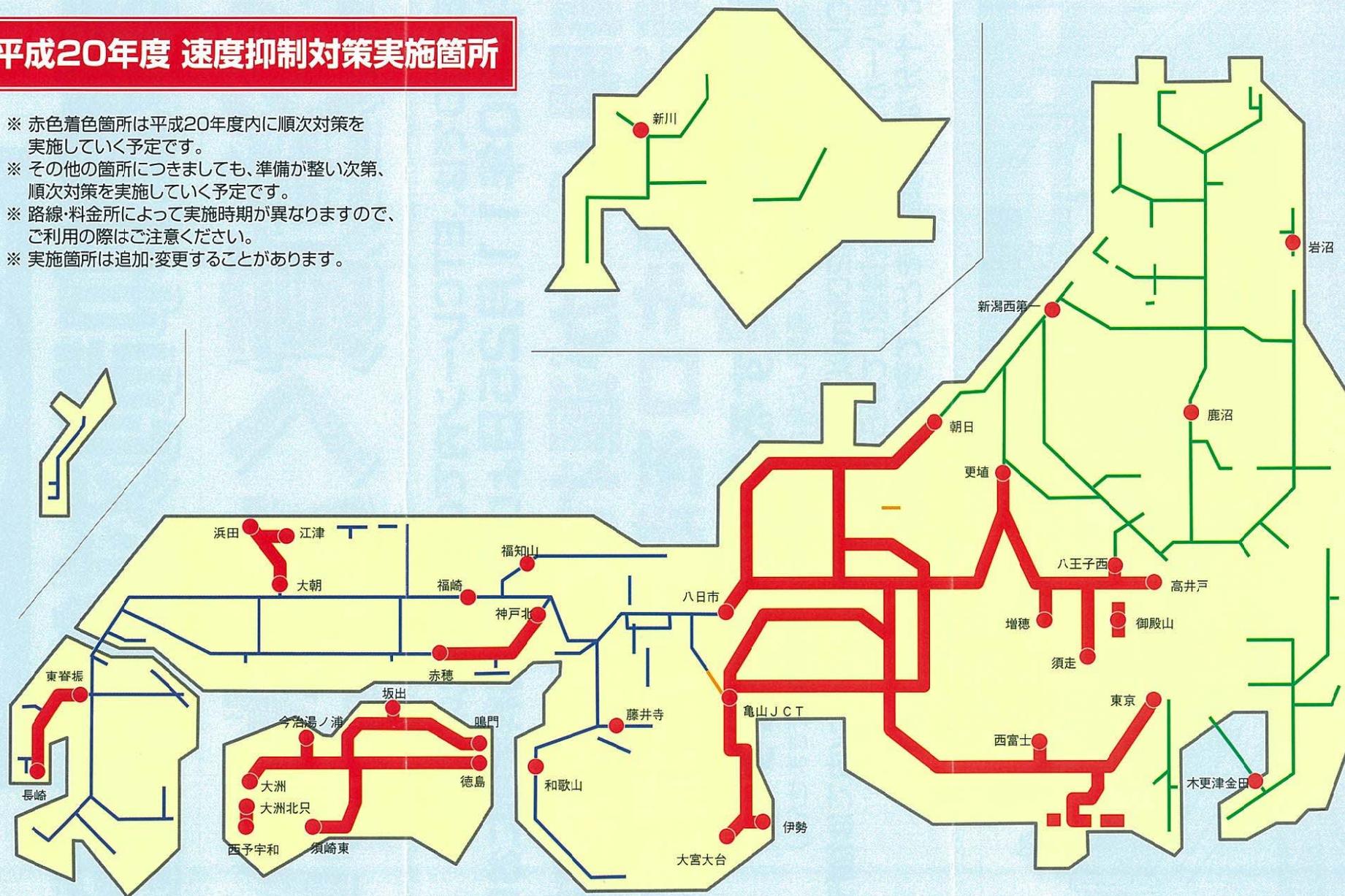
①時速20km以下に減速して進入し、徐行して通行してください。



②開閉バーが開いたのを確認してから通行してください。

平成20年度 速度抑制対策実施箇所

- ※ 赤色着色箇所は平成20年度内に順次対策を実施していく予定です。
- ※ その他の箇所につきましても、準備が整い次第、順次対策を実施していく予定です。
- ※ 路線・料金所によって実施時期が異なりますので、ご利用の際はご注意ください。
- ※ 実施箇所は追加・変更することがあります。





スピード超過による、ETCレーンでの追突事故を防ぐためです。

ETC利用者の増加とともに増えているのが、ETCレーンでの追突事故。ETCカードの入れ忘れなどによってETC開閉バーが開かずに車両が立ち往生しているところに後方から来た車両が衝突するケースが増えています。この原因となるのが、ETCレーンの通行速度。ETCレーンでは時速20km以下へ減速しなければなりません。現状はこれを大きく超過する速度で走行しているドライバーが多く、停止できずに事故を引き起こしています。そこで事故防止を目的として、ETC開閉バーの開くタイミングを遅くすることによって、ETCレーンの通行速度を抑制する対策を展開します。



安全ルールを守って、快適ドライブを!



全席シートベルトの着用をお願いします。

高速道路上の事故では、シートベルトを着用していなかったために車外に放出され死亡してしまうことが多々あります。また、平成20年6月1日より後部座席も含め全席シートベルトの着用が義務付けられました。大切な命を守るため、必ず全席シートベルトの着用をお願いします。



渋滞時は、追突事故にご注意ください。

渋滞時には追突事故が発生しやすくなります。必ず前車との車間距離を十分にとり、前方で渋滞を発見し、低速走行や停止する場合は、ハザードランプを点灯し後続車に合図しましょう。



路肩への駐停車はおやめください。

ETC時間帯割引の適用を目的とした時間調整のために高速道路本線または路肩等で駐停車されることは、後続車による追突を誘発し、多重事故を引き起こす可能性が非常に高く大変危険ですので絶対におやめください。法令を遵守し安全に走行していただきますようご理解ご協力をお願いします。

高速道路情報は
ケータイでチェック!

ハイウェイテレホン

#8162

はーい 無事 (帰る)

落下物、道路の
損壊等を見つけたら

道路緊急ダイヤル

#9910

緊急 トラブル

※運転中の携帯電話のご利用は法律で禁止されています。ご利用の際はSA・PAにてお願いします。

全席シートベルトを着用しましょう。ETCレーンは時速20キロ以下で走行!

詳しい情報は
NEXCO中日本お客さまセンター

☎ 0120-922-229 (24時間受付) | 左記番号での利用ができないお客様は 052-223-0333

NEXCO中日本ホームページ <http://www.c-nexco.co.jp/>

ご注意
ください

事故防止のため、ETC開閉バーの開くタイミングが遅くなります。



11/25より
順次スタート

ETCレーン内で多発する追突事故。この防止のために、NEXCO中日本では、ETC開閉バーの開くタイミングを遅くする対策をスタートさせます。お客様の安全を守るために、ご理解とご協力をお願いいたします。

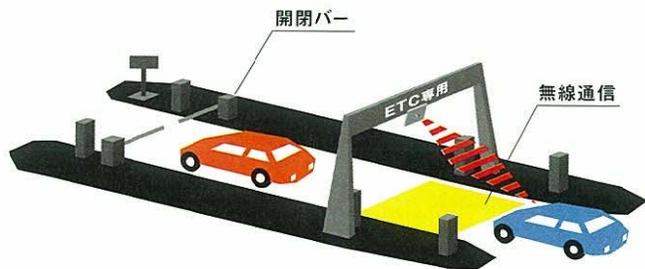
ETCレーンのより安全・安心を目指して

NEXCO中日本では、平成20年11月25日よりETCレーンでの速度抑制対策を展開します。時速20km以下への減速はあなたと大切な人を守る、重要なルールです。



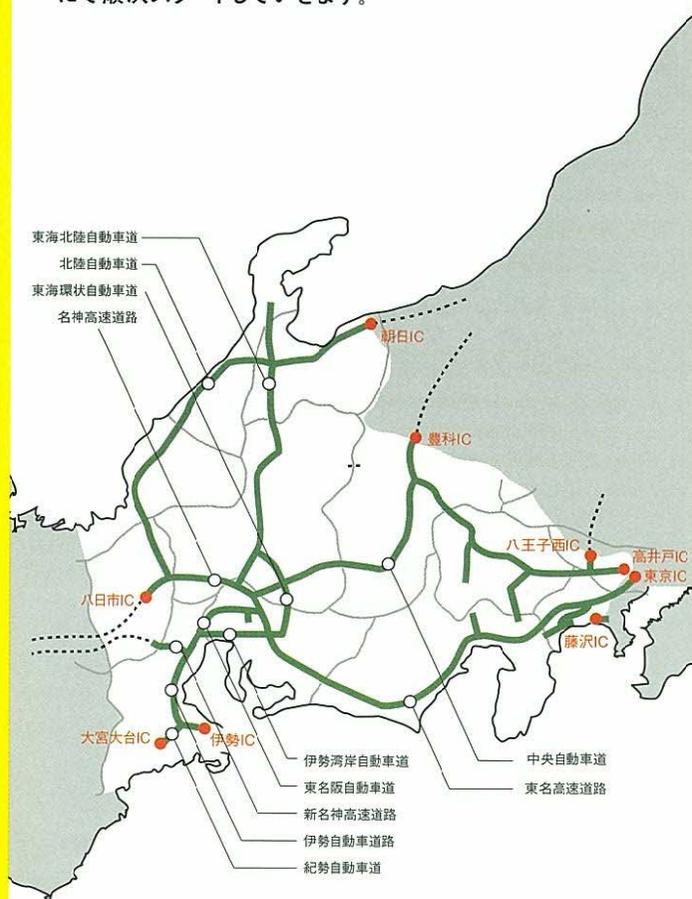
ETC開閉バーの開くタイミングが遅くなります。

これまでではゲートに進入すると直ちにETC開閉バーが開きましたが、これからは開閉バーの開くタイミングが遅くなります。ETCレーンでは十分な車間距離をとり、時速20km以下に減速して進入し、レーン内では徐行して開閉バーが開いたのを確認してから通行してください。



11月25日より、NEXCO中日本全域で順次スタート。

ETCレーンにおける速度抑制対策は全国のいくつかの地域で既に始められていますが、11月25日よりNEXCO中日本全域にて順次スタートしていきます。



あなたは大丈夫？

**ETCの知識
チェック**



チェック

ETCカードの有効期限は切れていませんか？
クレジットカードと同様に、ETCカードにも有効期限があります。有効期限切れのETCカードはご利用できません。

チェック

ETCカードは車載器に挿入してありますか？
ETCレーンで開閉バーが開かない…! そんな追突事故を誘発する原因NO.1が、ETCカードの未挿入。車を運転する前にETCカードを車載器に挿入したか、車載器が正常に作動するかのご確認を。また、高速道路上にはETCカードの未挿入を知らせる「ETCカード未挿入お知らせアンテナ」が設置されています。

チェック

開閉バーが開かない! この時どうする？

<四輪車の場合>

入口料金所では、インターホンからの料金所係員の指示に従い、通行券をお取りください。また、開閉バーが開いても、ETC車載器から「エラー通知」があった場合も、出口料金所では「ETCレーン」ではなく料金所係員のいる「一般レーン」をご利用ください。

出口では追突される危険があるので絶対にバックさせないでください。ETCレーン内のインターホンで料金所係員に連絡し、指示に従ってください。また、車から降りて高速道路上を歩くことは絶対におやめください。

<二輪車の場合>

安全を確認の上、開閉バーを避けて退出し、駐停車が禁止されていない場所からETCレーンを管理する高速道路会社等に連絡し、指示に従ってください。